

## 第4回寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会 要旨

日 時 令和2年11月17日 14:00～15:30

場 所 市立保健福祉センター 5階会議室1・2

出席委員 安藤委員 入江委員 金田委員 金城委員 澤田委員 仙波委員 高橋委員  
多田羅委員長 谷口委員 中川委員 丸山委員 山崎委員 脇田委員  
(名簿順)

欠席委員 香川副委員長

委員出席状況の報告 (委員14名中13人の出席により、会議が成立したことを報告)

配付資料の確認

案 件

### 1 次期計画の素案について

(委員長)

次第に沿って事務局から資料を説明してほしい。質問や意見は説明後に一括してお願いする。  
(事務局 資料1に基づき第1章の部分を説明)

[補足事項]

- ・「計画の構成」は前回ご審議いただいた骨子と同じだが、基本理念を変更した。
- ・「計画の策定にあたって」は骨子を肉付けしたものである。

(委員長)

まず第1章から議論したい。計画の基本的な項目であり、一般的なかたちだと思うが、意見をいただきたい。

(委員)

「期間」の記載を見て中長期的な視点をふまえて考えているということが理解できた。「策定方法」の項にパブリック・コメントのことが書かれているが、どのような意見が出たのか。

(事務局)

パブリック・コメントは来年2月に行う予定である。

(委員)

訪問看護ステーションは事業者どうしや医師会などとの連携はしっかりやっているが、地域に向けての支援はまだだだと思うので、「安心して暮らせる「地域包括ケア」の仕組みづくり」という基本理念はすばらしいと思った。

(委員長)

すばらしいかどうかは、よくわからない。「感染症対策の取組み」についても書かれているが、現場での現実はどうか。

(委員)

事業所はどこもすごくピリピリしている状況で、感染者が1人出ると大騒ぎになるので、計画で取り上げることが大事だと思う。

(委員)

高齢者はいつも注意喚起をされているので、感染症はいちばん関心が高いことである。前回の委員会のときに委員長から小冊子をいただいたので、それもふまえて参加したいと思う。

(委員)

2025年に地域包括ケアを集大成するということだが、いちばん大切なのは利用者情報の共有化だと思うので、行政が中心となってIT化をすすめ、関係機関で扱えるようにしてほしい。これまでも紙ベースで入院共有シートなどの取組みをしたが、なかなかすすまないの、I

T化の予算をどっどつぎ込んで、情報共有ができるようお願いしたい。

(事務局)

在宅医療・介護連携推進事業のなかで、関係者間の情報共有は大きな柱となっており、必須のものとして注視してすすめている。行き着くところはICT化の実現であり、それを見据えて、まずは紙ベースで情報共有に慣れることから取り組んでいる。この計画ではICT化の具体的な記載はしていないが、在宅医療・介護連携のロードマップに具体的に書いて、ICT化に向けた地ならしをしていきたいと考えている。

(委員)

将来的に必要と認めてもらったので、計画に具体的な記載がないのは残念だがしかたがない。

(委員)

ICT化は非常に大事な視点だと思うが、乗り越えなければならないハードルは多々ある。市の情報と私の機関がもつ情報もダイレクトに通じておらず、法律も含めた後押しがないと難しいと思うが、必要性はある。

(委員長)

それでは第2章以下について、事務局から説明してほしい。

(事務局 資料1に基づき第2～3章の部分を説明)

[補足事項]

- ・「基本理念」は、骨子では現行計画のものを記載していたが、地域包括ケアシステムの構築に取り組むという理念をよりわかりやすく表現するために変更した。
- ・「基本目標」のつながりの図は、自助から共助、公助の内容へと広がっていくことを示している。
- ・「重点的に取り組む事項」は、「目標の実現に向けた取組み」を推進するにあたり、先導的な役割を担う取組みを位置づけたものである。
- ・第3章については、現在、推計作業中であり、次回の委員会で説明させていただく。

(委員長)

「重点的に取り組む事項」は、具体的にどういうことをするのか。

(事務局)

市が先導的・重点的に取り組む事項を抜粋して設定している。

(委員長)

「重点」は行政がよく使う言葉だが、建前に終わっている気がする。

説明について、委員の意見を伺いたい。

(委員)

ボリュームが大きい計画なので、もう少し詳しい説明が聞きたい内容も多かった。

「基本理念」はすばらしいと思うが役所的な表現であり、わかりやすくするために変えたという説明だったが、骨子のときの「シルバー世代が笑顔で暮らせるまちを、みんなで作ろう！」の方が、市民の方々に訴えかけるにはわかりやすいと感じた。前回の委員会でわかりにくいという意見が出たわけでもないが、変えた経緯を教えてほしい。

(事務局)

骨子の段階では現行計画のものを記載していたが、前計画から地域包括ケアのしくみづくりをめざしているので、原点に帰って計画の位置づけを打ち出すよう変更してご提案した。

(委員)

やろうとしていることはよいが、市民目線で言えば骨子のときの方がわかりやすかったと思うので、そうしたことも考慮してほしい。かかりつけ歯科医については市の各部門とも協議を重ねてすすめており、計画に記載された内容で納得している。健康寿命の延伸をいちばんに考えて取り組むという発想は市と一致しており、協力してやっていく。

(委員長)

高齢者の健康づくりについて、80歳以上では特に歯が重要だが、みんなが課題をもっており、やさしく相談にのってくれる歯科医の先生を頼りにしていると思うので、よろしく願います。  
(委員)

介護者の会としては介護している家族の健康をいちばんに考えているが、介護離職する人が増えてきていることも気にしている。特に、新型コロナウイルス感染症の影響で、「家で介護する方がよければ辞めてもよい」と言われた人もいると聞いている。

(事務局)

計画でも「介護離職防止の取組み」について記載しており、引き続き、介護者の方からの相談に対応させていただくなかで負担を軽減し、離職の防止に取り組んでいきたい。

(委員長)

具体的にどのようなことに取り組むのか。

(事務局)

企業に対して直接はたらきかけることは難しいが、介護の相談にきちんと対応するなかで負担軽減に取り組んでいる。

(委員長)

介護者にとって、離職問題で大事なことはなにか。

(委員)

以前に、認知症の両親を介護している人に対して、企業は施設に入れろと言うが、両親は嫌がっているというケースを新聞で見たが、企業に「仕事を優先するか、家族を優先するか」と聞かれると家族を優先してしまうので、結局は辞めなければならないという流れになってしまっているのが現実である。

(委員長)

そういう場合に市はどのようにサポートするのか。市も対応に苦労しているか。

(事務局)

介護保険制度は介護の社会化を目的として設置された経緯があるが、「仕事か介護か」という厳しい選択を迫られている市民の方がおられることは認識している。一般的な解決策を提示することは難しいが、状況をお聞きするなかで必要な対応を行っており、ご本人やご家族に説明しながら、介護事業者の協力も得てサポートすることになる。

(委員長)

市の立場としては難しいのかもしれない。ケアマネジャーの立場ではどうか。

(委員)

「すべての取組みで大切に考える考え方」として記載されている「シルバー世代の「自立」と「権利」を尊重します」は、あたりまえのことだが、忙しい業務のなかで抜けてしまっており、あらためて書いてもらうことで再確認した。また、「多様な人の多様な“困りごと”を見つけ、支えます」と書かれているが、ケアマネジャーは介護離職も含めたさまざまな困りごとに関わっており、相談にのり、労働基準監督署などのさまざまな機関につないだり、介護休暇の制度があることを伝えたりしている。困りごとを解決するには多職種連携が必要になってくるので推進していきたいと考えているが、つなぐためにはスキルやネットワークの広さも必要になってくるので、「支援の質を高める取組み」は、ケアマネジャーももちろんだが、さまざまな機関やサービス事業者に対して取組み、いっしょにスキルアップしていきたいと思う。家族の方の制度の認知にも差があり、困りごとを自覚して対応できる人は少ないので、見つけるのは専門職の役割であり、ケアマネジャーもいっしょに取り組んでいきたい。

(委員長)

市は、市民や高齢者、家族を対象にした、ケアのスキルを高めるための講習会や勉強会などを計画しているか。

(事務局)

専門職向けの研修会は実施している。市民向けには介護予防などの研修などを行っており、計画にも介護者への情報や学習機会の提供について記載している。

(委員長)

学習機会を提供するだけでなく、市民が自ら行い参加するということも入れてほしい。月に1回でも集まってもらい、相談なども聞きながらすすめないといけない。

(委員)

介護職も離職が多いが、養成校も定員が埋まらないなど、なりたいと思う人が少ない。そのため、計画にも介護予防と重度化防止があげられているように、介護サービスが必要な人が利用できるようにするためにも、元気になる人を増やさないと難しいと思う。私のデイサービス事業所でも短期集中のリハビリテーションを行っており、元気になる人は確実にいる。ご本人がなりたい生きざまを聞いて、それに向かって短時間で目標を達成していくものであり、栄養や口腔も大事なので、理学療法士と管理栄養士、歯科衛生士などが入って卒業に向かっていく。重点的に取り組む事項とされているのは、そういう意味だと思う。

「バリアのないまちづくり」の項に書かれているように、道路、公園などの器の整備をすすめてほしいが、足が弱って和式のトイレが使えない人も多いのに、保健福祉センターですら、まだ和式のトイレがあり、体育館などでは洋式に改造されているが非常に狭い。

(事務局)

公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化をすすめる必要性は認識しているが、昭和50年代の古い建物もあり、費用面も考え、できるところから工夫して対応している。

(委員)

「情報の発信と取得・活用の支援」が記載されているが、市の老人クラブ連合会から地域の老人会への情報提供が少ないと思う。例えば、広報に高齢者にプラスになる記事が載っているということなどを、老人会を通じて伝えてもらえると非常にありがたいと思う。

(委員長)

さきほど言った勉強会のようなところで、そういうことを話してもらえればわかりやすい。

(事務局)

市としては広報紙やホームページで広く情報発信をしており、老人クラブ連合会にも、内容に応じて、適宜、情報提供を行っている。

(委員)

私も、高齢介護室が先生役になって、老人クラブ連合会で単位クラブの会長や一般の会員などを対象にした勉強会を行うなど、計画を達成するために、老人クラブをネットワークとしてもっと活用する方法を考えることが必要だと感じている。次年度になると思うが、老人クラブ連合会の取組みの一環として、高齢介護室と相談してやっていきたいと考えている。

(事務局)

老人クラブとはこれまでも連携しており、ご意見をふまえて具体的に考えていきたい。地域の団体との連携は必須だと考えており、計画でも、老人クラブや校区福祉委員会、民生委員さんなどと連携していくという位置づけにしている。

(委員長)

老人クラブなどの団体とともに取り組んでいかないといけないので、意見をふまえ、もう少しわかりやすくするよう言葉を加えてもらってはどうか。

(事務局)

文言については、ご意見をふまえて検討する。

(委員)

立派な計画を立ててもらって喜んでおり、この計画をきちんとすすめてもらえれば寝屋川市が安心して住めるまちになると思うので、作文に終わらないように願っている。私は保健福祉センターで行われている認知症予防や減塩などの講座を受講したり、介護予防ポイント事業に

も登録しており、同年代の友達にも広報を隅から隅まで読んで、自分で手をあげるように言っている。また、困ったときには、私に言ってもらえば相談先を教えるなどの方法でサポートしたいと思っている。できることがあればお役に立ちたいと思っているので、利用してほしい。

(委員長)

意見を聞いて思ったことだが、この計画は何部印刷するのか。

(事務局)

全庁的に計画は電子媒体とすることになっており、次期計画はホームページ上で公開する。

(委員)

高齢者はあまりホームページを見ないので、どこかに行けば見れるようになるとよい。

(委員長)

電子媒体だけというのはどうかと思う。老人クラブや自治会などには一定の数を配った方がよいのではないか。

(委員)

民生委員の活動として、見守り・声かけや困りごとの相談などが書かれている。ひとり暮らしの人の調査もするが、新型コロナウイルス感染症が広がってから、地域の方にまったく知らせずに家族葬で葬儀をされる場合もあり、ひとり暮らしになっても把握のしようがないので、活動するうえでの基本的な情報をもう少し知らせてもらえれば有効だと思う。

(委員長)

昔は地域の人が葬式をしてくれたが、今は亡くなった人の情報が地域に広がらないのか。

(委員)

昔は掲示板などにも掲示していたが、ここ数年は家族葬が増えてきて、コロナウイルス感染症が広がってからはとみに増えている。

(委員)

家族葬が多く、病院から直葬もある。

(委員)

老人クラブ連合会の理事が亡くなっても、家族葬のためお参りもできないことがある。

(委員長)

そうした状況に対して、市からはたらきかける方法はないか。

(委員)

世の中の常識になっている面もあり、何か言っても変わるものではないという気がする。

(委員)

私の寺でも、直葬で納骨のときにはじめて連絡をいただいたケースが今年になって1件あり、他のお寺でもたくさんあると聞いている。僧侶の立場では、公的にどうこうするというものではなく地域のコミュニケーションとしてあるべきことだと思うが、民生委員の立場としては、ある程度は公的なネットワークで知らせてもらった方がありがたい。

(委員長)

地域づくりとして、市から具体的に動くことは難しいのか。

(事務局)

葬儀のあり方は個人や家族の価値観、その集合体としての社会の考え方であり、市として言うことは難しい。

(委員)

ひとり暮らしや夫婦で生活している高齢者の地域での見守りを推進すると書かれている。計画には「推進」という言葉が多く、これは前向きに対処するというもので、市としてはこれぐらいの書き方しかできないのかもしれないが、私は寝屋川市に来て40年になるが、一度も民生委員の訪問を受けたことはない。現実に動いているのか。

(事務局)

市としては中学校区ごとに12か所の地域包括支援センターを設置し、センターが中心となって関わりながら、民生委員や校区福祉委員などの地域住民と連携して見守りをを行っている。すべての高齢者を見守っているわけではないが、地域や介護事業者からの相談に応じて、見守りが必要な方には対応している。

(委員)

私が聞きたいのはそういう言い訳ではなく、見守りのチェックがされていないのではないかとということである。支援が必要な高齢者や障害者をだれが把握し、どのように見守るかという生きた組織になっているのか。ましてコロナウイルス感染症の時代には、1対1ではなくいろいろな人が関わることも考えていかなければいけないのに、「推進する」だけではどうにもならないと思う。

(事務局)

支援が必要な人は、地域包括支援センターが日々の活動のなかで相談を受けることなども含めて把握し、見守りを含めた必要な支援を行っている。

(委員)

私も事業者の立場なのでわかるが、地域包括支援センターは何もないところは訪ねていない。一般の人の生活の状態を調べるのはセンターの役割ではなく、私が言っていることとは違う。

(事務局)

約7万人の高齢者のすべてを地域包括支援センターが個別訪問しているわけではないが、ご本人や家族、地域の方からの相談のなかで支援が必要な人を把握して支援している。

(委員長)

市民を代表しての意見だと思うので、事務局も理解してほしい。

本日の会議は1時間で終わるように言われているので、意見は以上とさせていただくが、最後にケアマネジャーとして一言お願いします。

(委員)

寝屋川市には地域包括支援センターが12か所あるが、支援が必要な人への対応に差があることは確かだと思う。きちんと付き添ってやってくれるところもあるが、センターのスキルアップもしていかないと、地域包括ケアの実現はなかなか難しいと思う。

(委員長)

それでは、資料2を説明してほしい。これは、前回の委員会で高齢者虐待が大事な課題というところで出してもらったものである。

(事務局 資料2に基づき説明)

[補足事項]

- ・前回の委員会でのご意見をふまえて、高齢者虐待の事例をご紹介しますものである。
- ・高齢者虐待への市の対応は、表の左端の列に沿って、まず通報を受けた後に、速やかに事実確認を行ったうえで、高齢介護室と地域包括支援センターでコア会議を開催し、虐待の事実と緊急性の有無の判断を行って、虐待の事実がある場合は対応の計画を作成する。そして、計画に基づく対応と事実確認を継続し、評価会議を行い、継続して対応を要する場合は再度対応して、評価、終結という流れになる。

(委員長)

虐待は厳しい言葉だが、寝屋川市でも現実に存在しているので、ぜひ具体的な取り組みをすすめてほしい。説明に対して意見があるか。

(委員)

虐待対応についても地域包括支援センターによって差があり、直接、高齢介護室に話をして緊急で動いてもらったこともあるが、即座に動いて解決できたことに感謝している。

(委員)

私は虐待の事例に遭遇したことはないのですが、特に意見はない。

(委員)

事業所は虐待防止の研修を受けないといけないので、研修機関があるとよいと思う。

(委員長)

市は虐待防止の研修をしているか。

(事務局)

不定期ではあるが実施している。

(委員長)

研修は役に立つのですすめてほしい。

みなさんから活発に厳しい意見もいただき、十分な回答ではなかった点もあるかもしれないが、市がこのような委員会を開いて意見を聞いているのは大事なことだと思う。計画を立てるだけでなく実践につながるのは、みなさんの積極的な意見があつてのことだと思う。私も少し言い過ぎたところがあるが、市が動いてくれることを切に期待したいと思う。

## 2 その他

(事務局)

次回の委員会は12月24日（木）を予定している。やむを得ず欠席される場合は事務局までご連絡いただくようお願いする。

(委員長)

それでは本日の委員会はこれで終了する。ご協力に感謝する。

(閉会)